



コサカボクシングジム会員規約

- 第1条 名称 本会は「コサカボクシングジム」(以下「当ジム」といいます)と称します。
- 第2条 入会資格 当ジムに入会申込した方のうち、当ジムが適正と認めた方を会員とします。
- 第3条 入会手続 当ジムに入会を希望する方は、本会員規約を承認し、所定の手続に従い申し込むものとします。又、入会後に入会申し込み時の記載事項に変更が生じた時には速やかに届け出るものとします。尚、20歳未満の方は保護者の承諾が必須です。
- 第4条 休会・退会 会員の方は事前に所定の休会届又は退会届を提出して頂くことにより休会(一ヶ月 2200円)又は退会するものとします。尚、これらの届出は毎月15日で締め切りとし、それにより翌月から届出の効果が発生するものとします。
本会員規約を遵守しない方、当ジム・当ジムスタッフの指示に従わない方、当ジムの定める料金を支払わない方及び健康上の理由等により当ジムが会員として適正でないと判断した方は、当ジムから通知して退会させることができるものとします。
- 第5条 自己責任 会員の方は、当ジムの規約及びスタッフの指示に従い、自己の責任において行動して下さい。又、施設利用時の盗難、障害、事故等のトラブルについて当ジムは一切責任を負いませんのでご了承下さい。
- 第6条 風紀 反社会勢力との関わりのある方については一切入会許可を致しません。尚、入会後に判明した場合は速やかに退会願います。又、タトゥー入れ墨は目立たぬようにご配慮ください。ジムの風紀を乱す方についても同様です。
みなさんで気持ちよく練習できるようにジムに出入りする際、練習の始まりと終わりに大きな声で挨拶をお願いします。
- 第7条 会員規約変更 本規約の内容は予告後に変更する場合があります。予めご了承下さい。

●上記事項を承諾の上、入会の申し込みを致します。

20 年 月 日 氏名 印

(20歳未満の方のみ) 保護者 印

受付 ()